

別表3 (第14条関係)

減免を受けられる使用者及びその減免割合等 (身体障害者スポーツセンター)

区分	使用者	使用目的 (使用内容)	申請者	減免割合	摘要
				施設	
第1号関係	足利市(市長部局以外の執行機関を含む。)	行政目的で主催する行事	主管課長又は課内室長(相当職含む。)	免除	
	MBS財団	施設管理運営の指定管理者として施設運営の目的で使用する行事	団体代表者	免除	
	足利市内の小中学校・高校・短期大学・大学	正規の教育課程のために主催する体育及びにスポーツ行事	学校長	免除	各校1年度につき1回
	足利市内の小中学校	市代表以上の選手の強化練習会	学校長	免除	
	足利市小・中学校体育連盟	主催する各種スポーツ大会及び研修会を行う場合	連盟代表者	免除	
第2号関係	国及び栃木県の機関	行政目的で主催する行事	主管する機関の長	40/100	
第3号関係	足利市体育協会各専門部・各支部	各種スポーツ大会及び研修会を行う場合	主管する団体の長	30/100	
第4号関係	上記以外の理事長が認める団体	公益目的で当該団体が主催する行事	団体代表者	理事長が定める率	